口永良部島(新岳)噴火に係る災害救助法が適用された 地域のご契約者の皆さまへ

口永良部島(新岳)噴火により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

口永良部島(新岳)噴火により、多数の方が生命または身体に危害を受け、または受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としていることから、下記の地域では、災害救助法の適用が決定いたしました。

適用地域にお住まいのご契約者の皆さまには、「災害救助法適用時の特別措置」が適用となる場合がございますので、下記『カスタマーセンター』までお問い合わせください。

■ 災害救助法適用市町村 【 法適用日:5月29日】

【鹿児島県】

熊毛郡屋久島町 (くまげぐんやくしまちょう)

■ ご照会窓口

カスタマーセンター	0800-700-0600 (無料)
	営業時間:9時~18時(年末年始を除く)

以 上